

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長 小林 哲也

市町村名 (市町村コード)	熊谷市 (11202)
地域名 (地域内農業集落名)	久下地区 (久下、新川、太井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月27日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者16名(認定農業者8名、利用者8名)
- ・地区内の農地面積に占める畑の割合は62%であり、久下、新川地内では麦を主とした営農を行っており、太井地内の整備された田では米麦の二毛作が行われている。
- ・市街化区域を含む地域であり、集落介在の農地や、区画の小さな農地が多い。また、荒川の堤防内に圃場が多数存在し、大規模農家が遊休農地を解消しながら麦の作付けを行っている。
- ・担い手のほとんどが自作農家で、集積集約は難しい状況。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主穀を中心に作付けを行う。
- ・規模拡大の意向のある担い手へ随時貸し付けを行い、集約を進める。
- ・未整備地等は圃場整備を検討する。
- ・新規就農者等を引き込み、まとまった農地を貸し付ける。
- ・荒川堤防内の農地の将来的な整備等について耕作者だけでなく地権者も含めて検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	140.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	140.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
規模拡大の意向のある担い手へ集積集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への農地集約を目指し、貸借を行う場合は農地中間管理事業を利用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
未整備地の圃場について、基盤整備等を検討し必要に応じて地域で機運を高めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地元の耕作者数人で法人化を検討し、地域で一体となった営農を行っていく。 新規就農者を呼び込みまとまった農地を用意することで営農開始しやすい環境を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				